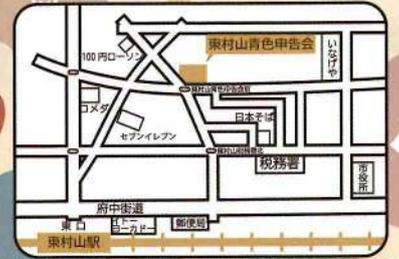


一般社団法人 東村山 青色申告会

2026 251号 (1.2.3月号)



〒189-0014 東京都東村山市本町 3-8-16
TEL 042-394-4523 (代)
FAX 042-394-9240

【重要なお知らせ】

11・12月号で「予約サポート開始日:1月21日(水)」とご案内しましたが、決算用ソフトウェアの更新スケジュールの関係により、1月24日(土)開始に変更いたします。ご不便をおかけしますが、よろしくお願いいたします。

令和7年分 確定申告期の決算サポートについて

予約制受付
1/24(土)~3/12(木)
自由来所日
3/13(金)・14(土)・16(月)

非予約受付時間
平日 9:00~16:00
土曜 9:00~12:00

3月13日(金)14日(土)16日(月)は青色申告特別控除65万円の要件でもある電子申告(代理送信)のサポートは行いません。青色申告特別控除65万円を受けるには、電子申告等が必須条件です。

- ・申告時に必要となりますので、マイナンバーカードの取得をお願いいたします。
- ・電子申告ではなく紙の申告書を提出した場合、青色申告特別控除は55万円が限度額です。

2025年1月より申告書および届出等への收受印の押印が廃止されました。銀行や保育所などに申告書控えを提出される方は、マイナンバーカードを必ず取得し、早めの申告をお願いいたします。詳しくは8頁をご覧ください。

決算サポート予約方法

電話から ☎

2026年(令和8年) 電話受付時間
1/6(火)より受付 平日 9:00~17:00
TEL 042-394-4523 土曜日 9:00~12:00

スマホ・パソコンから 📱

青色申告会アプリ又は会員専用HPから
予約サイトにアクセス (12月上旬より受付中)



会員専用HPは下記URLよりお進みください。
<https://aoiro-app.com/user/user-login/login?assoc=43>

アプリ・会員専用HPを初めて利用する場合は、「新規会員登録(新規アカウント作成)」を選択し、メールアドレス・パスワード等を登録してください

・予約の取得



「予約」を選択し「予約を行う」にて「確定申告期相談予約(所得税)」を選択し、空いている希望の日時で予約ができます。

※職員希望の場合は電話のみ

・予約の確認・変更



「予約を確認」から取得済みの予約確認・キャンセルができます。また予約を再取得した場合も、以前の予約はキャンセルされます。

スムーズなご案内のために

来所前の準備

- ◆決算サポートの時間は1人45分です。
- 収入・必要経費・医療費等は事前集計をお願いします。
- ・控除証明書などのコピーはご自分でご用意ください。
- ・同封の「決算を事務局で行う方へ」は記入し、返信用封筒で相談日の1週間前までに郵送、もしくは事務局ポストまで投函ください。ご協力をお願いいたします。
- ・建物・土地の譲渡がある方は、申告期前に必ず事務局へご相談ください。

申告サポートに関するお願い

- ◆早期申告・予約制にご協力下さい。
- ・予約なしの場合、ご案内まで長時間お待ちいただく場合があります。また混雑時は受入人数を制限させていただきます。
- ・確定申告期の記帳相談はご遠慮ください。記帳相談は1月23日までにお越しください。

交通・駐車に関するお願い

- ・事務局周辺での路上駐車はご遠慮ください。
- ・お車の方は、当会駐車場・第二駐車場または近隣のコインパーキング等をご利用ください。
- ・混雑が予想されますので、公共交通機関のご利用にご協力ください。

今月の紙面より

- 2~3頁…会長新年挨拶・税務署長新年挨拶
- 4頁…令和7年度納税表彰・消費税について
- 5頁…東村山税務署・都税事務所よりお知らせ
- 6頁…作文・標語・活動報告
- 7頁…固定資産税・令和8年源泉額について
- 8頁…收受印廃止について・クイズ

年末の営業は
12月27日(土)
12:00までの
営業です。
年始は1月5日(月)
より営業します。

特別会費お支払いの確認ができない方につきましては、当日の消費税サポートは行いません。特別会費納入後、3月17日~3月31日の期日内に予約取得となります。

決算サポートを受ける場合には、一週間前までに会費・共済の未納額のお支払いをお願いします。未納額があった場合には、サポートをお断りする場合もございます。ご了承ください。

新しい年を迎えて

一般社団法人東村山青色申告会

おおわだ あきのり

会長 大和田 明德



あけましておめでとうございます。

会員の皆さまには、お健やかに新年を迎えられたこととお慶び申し上げます。

昨年は、連立政権の担い手の一角が四半世紀ぶりに入れ替わり、またコメの価格をはじめとして様々な品目の物価が高騰するなど、政治経済の情勢は変化の大きな一年間となりました。会員の皆様におかれましても、気を抜くことの出来ない緊張感に包まれた一年であったことと存じます。一方、55年ぶりに開催された「大阪・関西万博」が大盛況に終わり、世界に目を向けましても、大谷翔平選手の活躍を筆頭に、明るいニュースが多く届いた一年間でもございました。

さて、東村山青色申告会におきましても、この社会情勢の変化の影響を受け、会員の数は少しずつ減少しております。しかしながら、原点である記帳相談のさらなる充実を目指し、会員のみなさまに幅広い福利厚生サービスを提供していく方向性に変わりはありません。引き続き、みなさまが安心してご利用いただけますよう、努める所存でございます。

新年を迎え、いよいよ令和7年分所得税確定申告が始まります。事務局では1月24日から個別予約相談をスタートします。皆さまのご来局をお待ちしております。

この約2か月にわたる期間におきまして、東村山税務署の石亀博文署長はじめ署員の皆さま方には、様々なご指導等を頂きたく、あらためてお願い申し上げます。また、東京税理士会東村山支部の福井知子支部長ほか諸先生方におかれましては、ご多用の中、本年度も当会の「e-Tax」代理送信に対しご支援くださいますことに深く感謝いたします。ならびに青色申告会、役員及び女性部員の皆さま方、本年度におきましても、青色コーナー・税理士会主催の無料相談会へのご協力に対しまして、あらためて御礼申し上げます。

令和7年分の所得税確定申告におきましては、いわゆる「103万円の壁」を解消するべく、大きな税制改正が行われました。また消費税の「インボイス制度」が始まり3年目を迎えますが、いずれも複雑な内容でございますので、不明な点は事務局をご利用いただき、会員の皆さまの正しい理解と制度の適用をお願いいたします。

私ども東村山青色申告会は、青色申告制度の普及、「e-Tax」の推進、消費税の期限内納付の推奨、そしてマイナンバー制度による税務行政の円滑なる運営に微力ながら協力し、また租税教室、生涯スポーツ支援など地域に密着した活動を通じ、広く市民の方々に当会を理解していただき、会の利便性を大いにご享受いただけるよう努力してまいります。

皆さまには、このような会の方針をご理解いただき、ひとりでも多くの方々が当会を「役に立つ会」とご認識いただけるよう広報活動にご協力をお願い申し上げます。

結びにあたり、本年が会員並びにご家族、そして関係団体の皆さまにとって素晴らしい一年となりますようご祈念申しあげ、年頭のご挨拶といたします。

新年のご挨拶

東村山税務署
いしがめ ひろぶみ
署長 石亀 博文



新年明けましておめでとうございます。

令和8年の年頭に当たり、謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

昨年中は大和田会長をはじめ役員及び会員並びに事務局の皆様方には、税務行政の円滑な運営に対しまして格別のご理解と多大なるご支援を賜り、厚く御礼を申し上げます。

貴会の昨年の活動を顧みますと、各種講習会の開催や個別指導、税務署主催の説明会での青色申告制度の概要や記帳・決算指導により、申告納税制度の健全な発展や記帳制度の向上に努めていただいたことに加え、税務知識の普及・啓蒙活動として、親子租税教室や餅つき体験会の開催、各市の市民祭・産業祭への参加など、様々な取組みをされるとともに、街を歩きながら清掃活動を行うクリーン作戦など地域に根ざした社会貢献活動も積極的に展開されておりました。

このような貴会の取組みと会員の皆様方の献身的なご尽力に対しまして、心から敬意を表するとともに、今後とも、良きパートナーとして更なる協調関係と地域社会に密着した活発な会活動を展開していただきますようご期待申し上げます。

さて、本年は「丙午（ひのえうま）」の年です。「丙午」には様々な迷信があり、前回（1966年）は、出生率にも影響を与えましたが、本来の「丙午」の言葉の謂れを調べてみますと、「丙」には太陽のように明るく情熱的、「午」には活発さや行動力そして力強く前進するとの意味があり、この組み合わせから、強い熱意や情熱が形となる年になると謂れております。貴会の会員獲得の熱意が会勢拡大に結びつき、益々ご発展される年になることを心よりお祈り申し上げます。

年も明け、間もなく、令和7年分の確定申告の時期を迎えることとなります。本年も当署の申告書作成会場には「青色コーナー」を設置することとしております。一人でも多くの来署者に魅力ある貴会の活動内容を伝えられるよう当署においても全力でサポートして参ります。引き続き、皆様方のお力添えを賜りますようお願い申し上げます。

また、貴会における e-Tax 普及の取組みにより、例年、会員ご自身による申告のほか、税理士会のご協力のもと、多数の e-Tax 申告を行っていただいております。この場をお借りして御礼を申し上げます。申告の際の納付手続につきましても、振替納税をはじめとするキャッシュレス納付が大変便利です。是非ご利用をお願い申し上げます。

インボイス制度の開始に伴い導入された、小規模事業者に係る税額控除に関する経過措置、いわゆる「2割特例」を適用できる期間については、今年9月30日までの日の属する課税期間までとなっております。「2割特例」を適用した事業者については、記帳や帳簿等の保存を定着させる必要があり、そのためには貴会との緊密な連携が必要不可欠だと考えておりますので、引き続きご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びにあたりまして、この一年が、一般社団法人東村山青色申告会にとりまして、更なる飛躍の年になるとともに、会員の皆様方の事業のご繁栄、ご健勝を心から祈念いたしまして、新年のご挨拶とさせていただきます。

令和7年度 納税表彰式

東村山税務署長表彰・感謝状 4名受彰！！



《受彰者紹介》(敬称略)

◆ 東村山税務署長表彰

竹内 實子 (東村山)
大和田 八重子 (田無)

◆ 国税局長表彰

原嶋 誠一 (田無)

※国税局長表彰は11月6日に挙行されました。

◆ 東村山税務署長感謝状

丹羽 きみ子 (保谷)
小泉 みな子 (東久留米)

去る11月13日、東村山税務署主催納税表彰式がルネ小平で挙行政され、当会から4名の方が東村山税務署長表彰・感謝状を受賞されました。おめでとうございます。

消費税サポートに関する確認事項

● 消費税サポートを受けるための特別会費が未払いの方

確定申告期は申告予約の方が優先です。令和7年分消費税サポートの特別会費をお支払いになっていない方につきましては、所得税申告の同日には致しません。そのため支払いがまだお済でない方は決算サポートの始まる前(1月23日迄)に、予約取得の上、ご来局ください。

● ご自身が課税事業者であるかの確認

インボイス発行事業者として登録した方または、基準期間である令和5年(2023年)の課税売上が1,000万円を超えている場合、令和7年は消費税の課税事業者※に該当し、所得税申告の他に消費税(及び地方消費税)の申告・納付が必要となります。令和5年(2023年)に事業用の建物を譲渡した場合や、ご自身でインボイス発行事業者の登録申請を行った方や「消費税課税事業者選択届出書」を提出されている方、当会加入以前の売上により課税事業者となっている方などは、事務局では把握できていない場合があります。消費税サポートには特別会費の納入が必要となり、別途面談が必要です。

※その他にも令和5年1月1日～6月30日の課税売上高(及び給与の支払額)が1,000万円を超えている場合やその他一定の条件を満たしている場合、令和6年消費税の課税事業者に該当します。

● インボイスの登録をご自身で申請された方

ご自身のスマートフォンなどでインボイス発行事業者の登録申請をされた方は、利用者識別番号と暗証番号を再取得している可能性がございます。所得税・消費税の申告サポートの際に利用する関係上、再取得されていると申告サポートが完了しない恐れがございます。予め、ご自身の状況を確認の上、マイナンバーカードと暗証番号をご持参頂き、事務局にてご確認ください。

青年部募集中!! (R7.11.26 現在32名)

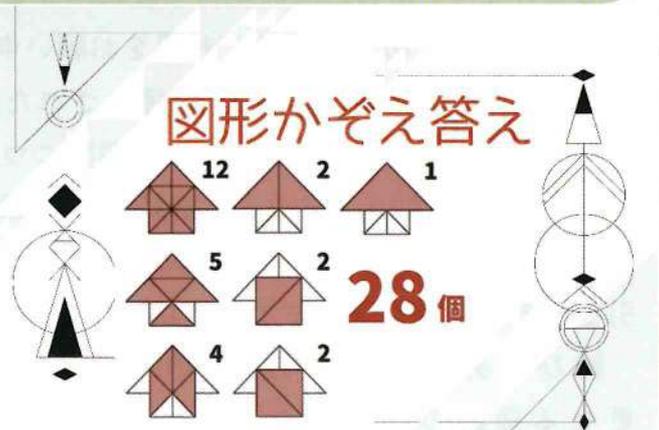
青色申告会では、様々な業種の会員さんが在籍しており、交流を通して、ご自身の事業に対するアイデアやヒントが得られるのではないのでしょうか?男性・女性は問いません!

《加入資格》

- ① 青色申告会の会員・配偶者・専従者及び二親等内の親族
- ② 年齢が60歳未満の方

申込先: 一般社団法人東村山青色申告会

☎042-394-4523 青年部担当: 郡山・福嶋・三浦・音
ご連絡いただいた方には加入申込書を送付いたします!



確定申告会場の開設について

～スマートフォンで申告書を作成していただきます～

開設期間	会場	所在地	時間
令和8年 2月16日(月)～3月16日(月) ※土、日及び祝日を除きます。	東村山税務署	東村山市本町 1-20-22	【受付】 午前8時30分から午後4時まで ※入場整理券の配付状況に応じて、 受付を早く締め切ります。
3月1日(日)のみ	武蔵野税務署	武蔵野市吉祥寺本町 3-27-1	【相談】 午前9時から午後5時まで

～会場への入場には入場整理券が必要です～

LINEで事前発行

友だち追加は
こちらから!



LINEアプリで国税庁の公式LINEアカウントを「友だち追加」して取得できます。
当日**並ばず**に事前に取得できます。

1月から4月下旬の間、税務署には庁舎外も含め、駐車スペースはありません。

<都税事務所よりお知らせ>

都税がスマホ決済アプリで納付できます

- 🔦 おうちで今、納付できます!
- 🔦 スマホ決済アプリで納付書の地方税統一QRコード (eL-QR) を読み取るだけで納付ができます。



納付書の下部に
eL-QR が掲載

注意事項

- 領収証書は発行されません。
 - 納付手続完了後に納付を取り消すことはできません。
 - eL-QRのない納付書については、上記の方法で納付できません。
- 詳細は、東京都主税局HPをご確認ください。

※上記の方法を利用できるスマホ決済アプリは地方税共同機構HPをご覧ください。
※1枚あたりの合計金額が30万円までの納付書では、スマホ決済アプリでバーコードを読み取ることも納付できます。
利用できるスマホ決済アプリは東京都主税局HPをご覧ください。
※QRコードは(株)デンソーウェーブの登録商標です。



東京都内の青色申告会会員限定

「サンクス・フェスティバル」パスポートのお知らせ



実施期間 令和8年1月5日(月)～2月27日(金)
対象外：土曜日、1/11、1/12、2/22、2/23 (3連休)

対象パーク (1デーパスポート)

東京ディズニーランドまたは東京ディズニーシー

対象日の1デーパスポート料金より

大人500円お得、中人400円お得、小人300円お得

購入方法

東京ディズニーリゾート・オンライン予約・購入サイトのみ

東京ディズニーリゾート・モバイルアプリ利用者専用サイトにアクセスして、詳細画面より、専用サイトにプランパスワードfesthx25w (半角英数)

契約団体番号1453 (半角) を入力してください

←詳しい内容や予約・購入は左記のQRコードから専用サイトにお進みください



TOKYO Disney RESORT®

<広告>



BEST FUNERAL 500
OSAKA SERVICE NETWORK

葬儀支援サービス

全国儀式サービス
コールセンター

一般社団法人 東村山青色申告会の

4つの終活サービス 24時間365日 相談・見積無料

制度運営 全国儀式サービス 公益キャラクター(しる)



家族のための
生前整理・遺品整理



家族のための
相続手続



家族のための
不動産売却

葬儀のご相談は……

☎️ **0120-421-493**

遺品整理、相続、不動産売却のご相談は……

☎️ **0120-204-122**

制度運営会社 全国儀式サービス

全てのサービスの
詳細はこちら



ホームページ



LINE

令和7年度 中学生の「税についての作文」 東村山青色申告会 会長賞

小平市第四中学校 3 学年	古川 佐和子	『よりよい社会を生きるために』
東村山第七中学校 3 学年	鶴岡 のん	『税金の向こう側にある「善」と「悪」』
清瀬中学校 3 学年	小林 寛菜	『“もったいない”から“ありがたい”へ』
南中学校 3 学年	村上 仁菜	『震災と税について』
田無第三中学校 3 学年	小出 心映	『「当たり前」を支える税金』

令和7年度「税の標語」東村山青色申告会 会長賞

東村山第三中学校 2 学年	小西 優月	『理解しよう 税の重みと正しさを』
ひばりが丘中学校 2 学年	山本 花音	『税という見えないカタチのやさしさは 社会を包む大きな手のひら』
清瀬第二中学校 3 学年	成田 茉由	『税金の おかげで学べる 義務教育』
白梅学園清修中学校 2 学年	塚崎 理世	『今日の安心 昨日の税が 支えている』
下里中学校 1 学年	木崎 菜桜	『みんなの税 国を支える 力になる』

沢山のご応募頂きありがとうございました。受賞した10名の皆様おめでとうございます。

活動報告

市民祭り

フレッシュフラワー教室

小平支部

東村山支部

田無支部

保谷支部

清瀬支部

東久留米支部

今年も5市で産業まつり・市民祭りが開催されました。今後とも地域の皆様と共に歩いていければ幸いです。ご協力いただいた皆様ありがとうございました。

1月は固定資産税(償却資産)の申告月です

償却資産とは	会社や個人で事業を行っている方が、事業のために用いる(使用している)構築物、機械、器具、備品などのこと
申告が必要な方	令和8年1月1日現在で、課税標準となる償却資産(土地、建物、自動車など別途税金が課せられている資産を除いた事業用資産)の合計額が150万円以上ある方
申告先	償却資産が所在する各市区町村役所(23区内の場合、各区の都税事務所)
申告期限	令和8年1月30日(金)

従業員を雇用している方へ!

令和8年より従業員の源泉徴収額が変わります!

給与所得の源泉徴収税額表(令和8年分) 一部抜粋

(一) 月額表(平成24年3月31日財務省告示第115号別表第一(令和7年4月30日財務省告示第122号改正)) (~194,999円)

その月の社会保険料等控除後の給与等の金額	甲 扶養親族等の数								乙 税額	
	の 数									
	0人	1人	2人	3人	4人	5人	6人	7人		
以上	未	税								税
円	円未満	円	円	円	円	円	円	円	円	円
105,000	107,000	170	0	0	0	0	0	0	0	3,800
107,000	109,000	260	0	0	0	0	0	0	0	3,800
109,000	111,000	380	0	0	0	0	0	0	0	3,900

令和7年度税制改正において、所得税の基礎控除の見直しなどが行われたことにもない、税額や扶養親族などの所得要件等が変更になりました。

扶養者がおらず、「給与所得者の扶養控除等申告書」を受け取っている従業員でその月の給与*が105,000円以上の場合、給与から源泉所得税を預かります。

QRコードより「給与所得の源泉徴収税額表」をご確認ください。



源泉徴収税額表の見かた

Aさん (甲欄)

給与 月額 106,000円
扶養親族等の数 0人
源泉徴収税額 170円 (図緑色枠内)

Bさん (甲欄)

給与 月額 106,000円
扶養親族等の数 1人
源泉徴収税額 0円 (図水色枠内)

Cさん (乙欄)

給与 月額 50,000円
「扶養控除等申告書」を他の事業者へ提出している
源泉徴収税額 50,000 × 3.063%
1,531円 (図ピンク色枠内)

*給与は社会保険料を引いた後の金額です

令和7年分主な国税の納期限・振替日

国税	所得税	消費税	贈与税
納期限	令和8年3月16日(月)	令和8年3月31日(火)	令和8年3月16日(月)
振替日	令和8年4月23日(木)	令和8年4月30日(木)	



税理士紹介制度

相談内容は相続・贈与・法人成り

ご自身では作成できない申告・申請書類の

作成手続、税務代理、税務相談を頼める税理士をご紹介します。

詳しくは事務局までご連絡下さい TEL:042-394-4523

*委託契約後は、税理士とお客様との間で費用が発生しますので、ご承知置き下さい。

令和7年1月からの申告書・届出書等の控えへの收受日付印が廃止されています!!

令和7年1月から、税務署での申告書等の控えへの收受日付印の押なつが行われなくなりました。

これに伴い、書面による申告などで申告書等を提出(送付)される場合は、申告書等の正本(提出用)のみを提出(送付)する取り扱いとなりました。申告書等の控えに收受日付印は押されませんので、必要に応じて、ご自身で控えを作成・保管し、提出年月日の記録・管理を行っていただきますようお願いいたします。

申告書・届出書等の控えの收受日付印以外で、提出事実・提出年月日を確認する方法は、以下の4つになります!!※詳細は右記QRコードを読み取って下さい

① 申告書等情報取得サービス(オンライン申請のみ)

- ・書面申告の場合も、e-Taxを利用して、所得税申告、青色申告決算書及び収支内訳書のイメージデータ(PDF)を取得することができます。
- ・本手続きの利用には、マイナンバーカードが必要です。
- ・直近年分の所得税の申告書等の申請は、原則として翌年5月1日以降に可能になります。



② 保有個人情報の開示請求(オンライン申請可)

- ・税務署が保有する個人情報に対する開示請求により、提出した申告書等の内容を確認することができます。
- ・(写しの交付の場合は1か月程度かかります)
- ・手数料は300円(オンライン申請の場合は200円)です。



③ 税務署での申告書等の閲覧サービス(税務署窓口での申請のみ)

- ・税務署の窓口で、ご自身が過去に提出した申告書等を閲覧することが出来ます。
- ・申告書等が業務センターや外部書庫等に保管されている場合がありますので、申請される際は事前に税務署宛にご連絡いただくと手続きがスムーズです。



④ 納税証明書の交付請求(オンライン申請可)

- ・納税証明書の交付請求を行うことにより、確定申告書等を提出した場合の納税額又は所得金額の証明書を取得することが出来ます。
- ・手数料は、税目ごと1年度1枚につき400円(オンライン申請の場合は370円)です。



青色申告会より暗号の解読依頼が届いた!!

※とても難しく作ってます

①「農民は騎士の後に従い、商人は聖職者の後に従う」これをヒントに(1)~(3)の暗号を解いてください。

- (1) H8D2D10S4C2H9SKSASJS5HAC5S5C6S5C5C9SAC7S9C2CA?
 (2) D10H8H5DAS4C2S5C6D5H5D6H5D5D9HAD7H9D2DAC6C7SAC5C7?
 (3) D10H8HAD7S9C6D7H8H5HQHAD6D7H4HADQS6C2C5
 S6S9CASACAC3S9SASQD6D8D3D3D2D5D7D6?

②暗号を解くと文章が出来ます。その質問に答えて回答して下さい。

ヒント1

「農民は騎士の後に従い、商人は聖職者の後に従う」をトランプのマークに置き換えて考えてみよう。尚それぞれの階級は「騎士と聖職者が同じ」「農民と商人が同じ」である。

ヒント2

その後アルファベットにそれぞれ置き換えてみよう。

正解者の方には抽選で5名の方にQUOカード(3,000円分)をプレゼント!!解答はハガキ又はメールにて!!

①お名前 ②会員番号 ③ご住所 ④(1)~(3)の答え ⑤会報の感想 ⑥業種 ⑦年代

①~⑤は必ず記載の上ご応募ください。なお、⑥~⑦はHPにて掲載させていただく場合がございます。掲載に関して問題の無い方のみ記載をして、ご応募下さいますようお願いいたします。

締切 2026年3月12日(送信日時又は当日消印有効)

郵送宛先:「東村山青色申告会251号クイズ係」〒189-0014 東村山市本町3-8-16

メール宛先 info-aoiro@aoiro.or.jp

※送信は1回、複数送信は無効とさせていただきます。当選者の発表は賞品の発送をもってかえさせていただきます。